

検定試験の評価に向けた取組について

検討の背景

- 改正教育基本法（H18.12）
「学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現」
- 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（H20.2）
各個人の学習成果を評価する検定試験について客観性や質を確保する仕組みを構築する必要性

検定試験の評価の在り方に関する有識者会議 (H20.6～9:計6回開催)

- 「検定試験に関する評価ガイドライン(試案)」について(これまでの検討の整理)(H20.10)
※有識者会議での検討結果を、一旦整理したもの

- 「検定試験に関する実態調査」(H20.12～H21.3)
- 検定事業者への自己評価(試行検証)及びヒアリング(H21.9～12)

検定試験の評価の在り方に関する有識者会議 (H22.2～3:計2回開催)

- 「検定試験に関する評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)(H22.6)

検定試験の質の向上や透明性の確保に向けた、 民間の主体的な評価の取組を促進

- まずは影響の大きな検定試験において「自己評価」及び「情報公開」が開始されるよう、検定事業者への働きかけや検定事業者間、関係団体等の連携を促すための取組を支援。
- 「自己評価」から「外部評価」への移行、「影響が大きな検定試験」から「各地域で実施されている様々な検定試験」への対象の拡大のための支援等を継続的に実施。

関係府省と連携しながら『民間教育サービス評価・情報公開システム』を構築

「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)【概要】

(平成22年6月「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」)

検定試験: 社会一般で通称的に使用されている「検定」や「資格」、「認定試験」などの用語を含め、広く学習者の学習成果を測定する、いわば物差しとしての役割を果たす包括的なもの。

1. 現状や課題

【現状】

- 民間の検定試験は、実施主体(社団法人、財団法人、NPO法人、株式会社、任意団体等)や目的、内容、規模等が多種多様。受検者層も多様。
- 検定試験を実施する参入障壁は比較的低い。
- 検定試験は様々な分野で活用。年間受検者数は数人～100万人以上規模まで多岐にわたる。

【課題】

- 試験の目的や内容が不明確。試験内容が体系的でない。受験者の本人確認がない。
- 実施主体の組織や財務などの情報公開が不十分。継続的に実施されない。などの状況もある

2. 検定試験の意義や評価の必要性

【検定試験の意義】

- チャレンジ精神の涵養、自己の学習の到達目標・到達度の確認、継続的な学習意欲の喚起、教養の涵養など、受検者の年齢・経歴や受検目的等により様々な意義を有しており、学習成果を適切に生かすことのできる社会(いわゆる生涯学習社会)の実現という面からも、検定試験の果たしている役割は大きい。

【評価の必要性】

- 検定試験の評価や情報公開を通じて、質の維持向上を図り、信頼性を確保することは、広く人々の学習意欲の向上や学習成果の社会での活用促進、さらには、社会全体の利益にも資するもの。

3. 検定試験の評価手法

- 自己評価が開始されることが重要。その上で、類似する検定事業者間での評価(関係者評価)や、第三者機関による評価(第三者評価)といった外部評価が行われることを期待。
- 当面は、民間試験のうち、特に検定試験の効果が全国に及ぶ試験において取り組まれることが期待され、中長期的には各地域で実施されている様々な検定試験にも広がり、検定試験を通じて測定された知識・技能が、全国どこでも通用するような環境の構築が望まれる。

影響が大きな検定試験から各地域で実施されている様々な検定試験まで

自己評価から外部評価へ	自己評価	各検定事業者が、自ら行う事業(検定試験)について点検・評価することにより、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的な事業改善に資するとともに、評価結果の公表を通じて、受検者や利用者(学校・企業等)に対する事業の透明性を確保する。	
	外部評価	関係者評価 (必要に応じ)	検定事業者間による評価の取組を通じて、相互に検定試験の現状や先進的な取組等を把握することにより、各定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の向上に資する。
		第三者評価	評価の客観性や専門性、透明性等を確保した、専門家等による評価を行うことにより、各検定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の質向上や信頼性の確保に資する。

4. 検定試験の評価の視点と内容

①実施主体

組織としての理念・目的が明確であり、検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、実施主体自身がPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。また、受検者や利用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。

- (1) 組織(組織形態、事務処理体制等)
- (2) 財務情報(収支計算書、貸借対照表等)
- (3) その他(情報公開、個人情報保護等)

②実施内容

検定試験の目的や内容が明確であり、これらと整合する適切な測定手法や審査・採点の基準等を有すること。

- (1) 目的(目的(コンセプト)の明確化)
- (2) 内容(測定する知識・技能やその水準等)
- (3) 手段(具体的な測定手法等)
- (4) その他(試験結果の分析・検討等)

③実施手続

事前準備、事後対応を含め、適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。

- (1) 事前準備(分かりやすい募集要項等)
- (2) 試験実施(試験監督業務のマニュアル整備等)
- (3) 事後対応等(試験結果のデータ管理、試験結果等の情報公開、苦情対応等)

④検定結果の活用促進

検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるよう、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。

- (1) 証明書の発行(受検者氏名、証明年月日、有効期限のほか、獲得した知識・技能の記載があること)
- (2) 関連情報(学校・企業等の利用状況、合格者の活躍状況等)の提供 等

⑤継続的な学習支援

受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者等において適切な取組を進めていること。

- 学習教材や過去問題等の学習情報の提供、類似試験等との関係性、受検者の知識・技能レベルの情報提供 等

情報公開

検定事業の透明性や検定試験の信頼性の確保の観点からも必要な情報がわかりやすく示され、当該情報に誰もが容易にアクセスできることが重要。

5. 今後の取組

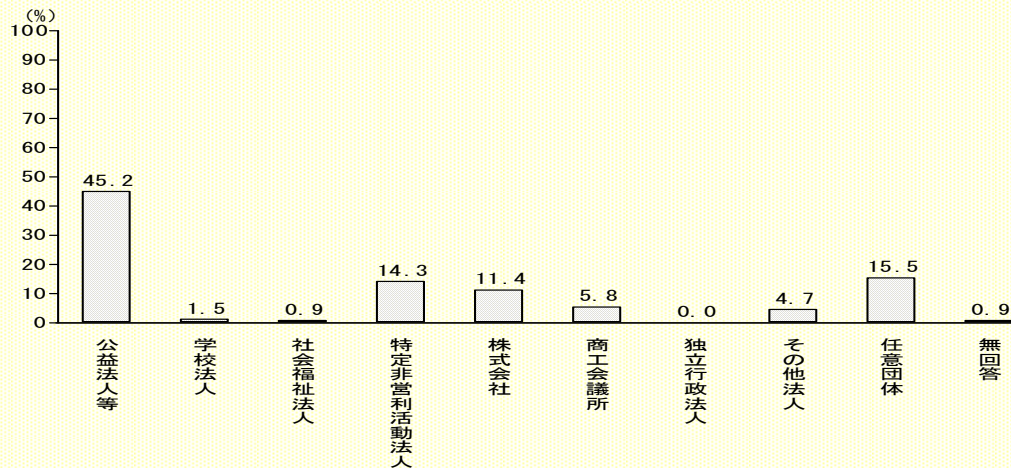
- 今後は、検定事業者や関係団体等が主体となって、検定試験の目的、内容、規模等に応じた具体的な評価項目や評価基準に関する検討がなされ、各検定事業者による「自己評価」が開始されることが重要。
- 類似する分野の検定事業者同士が、検定試験の質的充実を図る視点から行う「関係者評価」さらに、評価の客観性や専門性、透明性等の確保の観点から、第三者評価機関による評価(「第三者評価」)が行われるなど、段階的に評価の取組が進展することを期待。
- 第三者評価機関は、評価事業を通じたノウハウの蓄積を活用し、検定事業者等からの相談に対する助言や支援を行うなど、検定試験の質の向上や信頼性の確保に資する取組を主体的に行っていくことも望まれる。
- 国としては、こうした取組が進むよう、検定事業者等への働きかけや、評価手法等についての調査研究の実施、関係情報の提供など、必要な支援を継続的に推進。

「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について【概要】(参考資料)

(平成22年6月「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」)

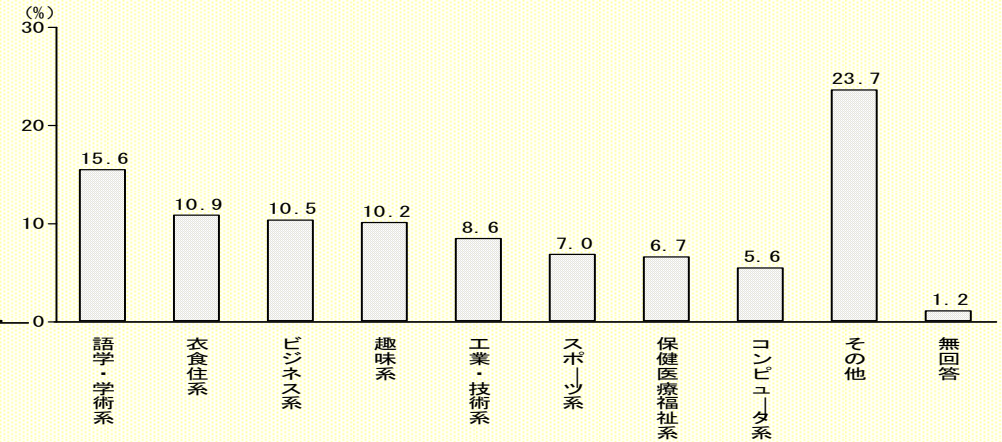
1. 現状や課題①

法人格の形態 (TOTAL n=343)



※ 公益法人等: 公益社団・財団、特例民法法人、一般社団・財団

分野 (TOTAL n=430)



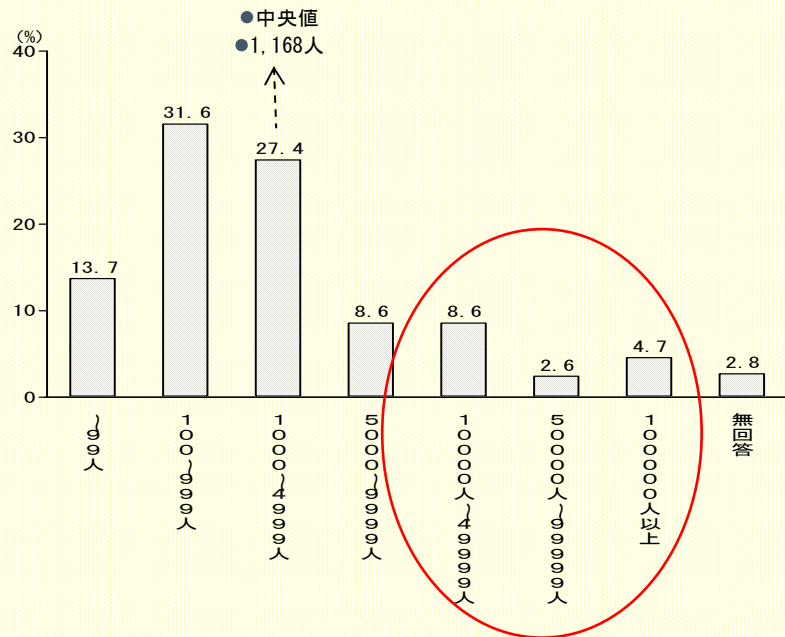
※ その他: 「自然・環境」「その他」の回答をまとめている。「その他」には、商工会議所等が主催するいわゆるご当地検定や、動物に関する資格等の記載があった。

民間の検定試験は、実施主体(社団法人、財団法人、NPO法人、株式会社、任意団体等)や内容等において多種多様である。

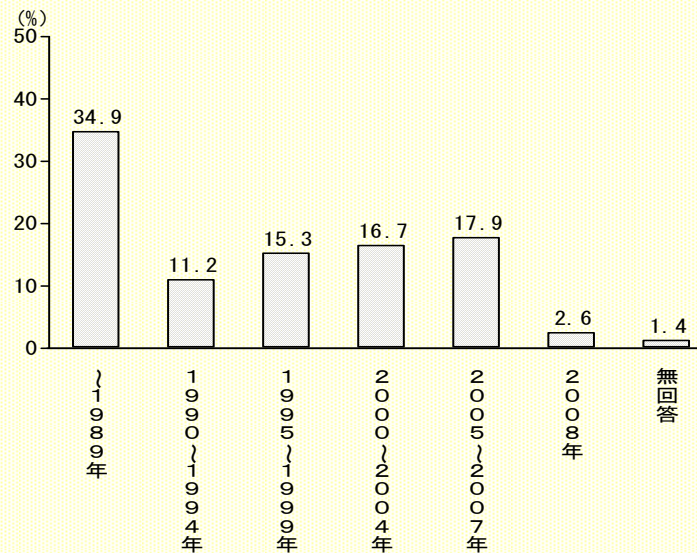
※ 本調査においては、市販の検定試験ガイドブック等を参考に、明らかに公的資格であるものを除いた647事業者・809事業に対し調査票を発送し、343事業者・430事業から回答を得た。

1. 現状や課題②

検定試験の年間受検者数 (TOTAL n=430)



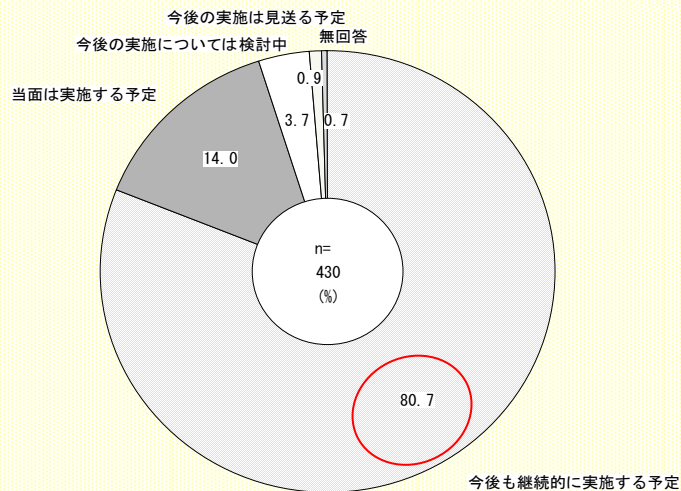
検定試験の開始年度 (TOTAL n=430)



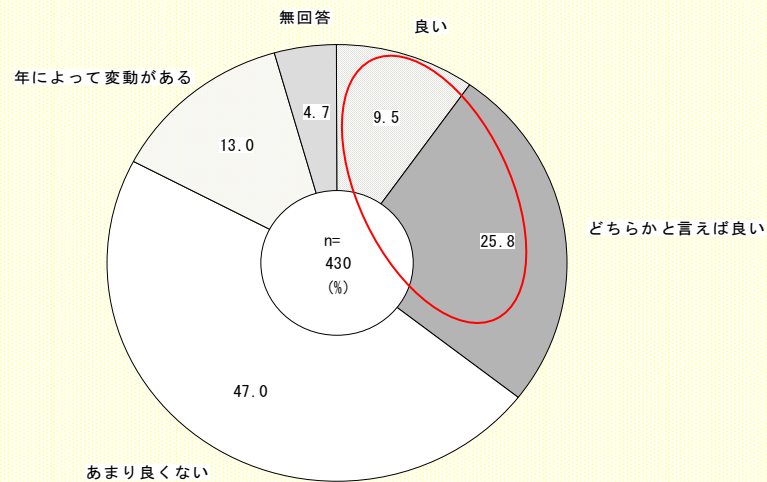
年間受検者数は数人～100万人以上規模まで多岐にわたる。1,000人未満の検定が45%。
また、開始年度は2000年より前のものが61%を占めている。

年間受検者数1万人以上規模の検定試験(全体の16%)の受検者数が、全受検者数95%を占めている。

検定試験の今後の継続意向



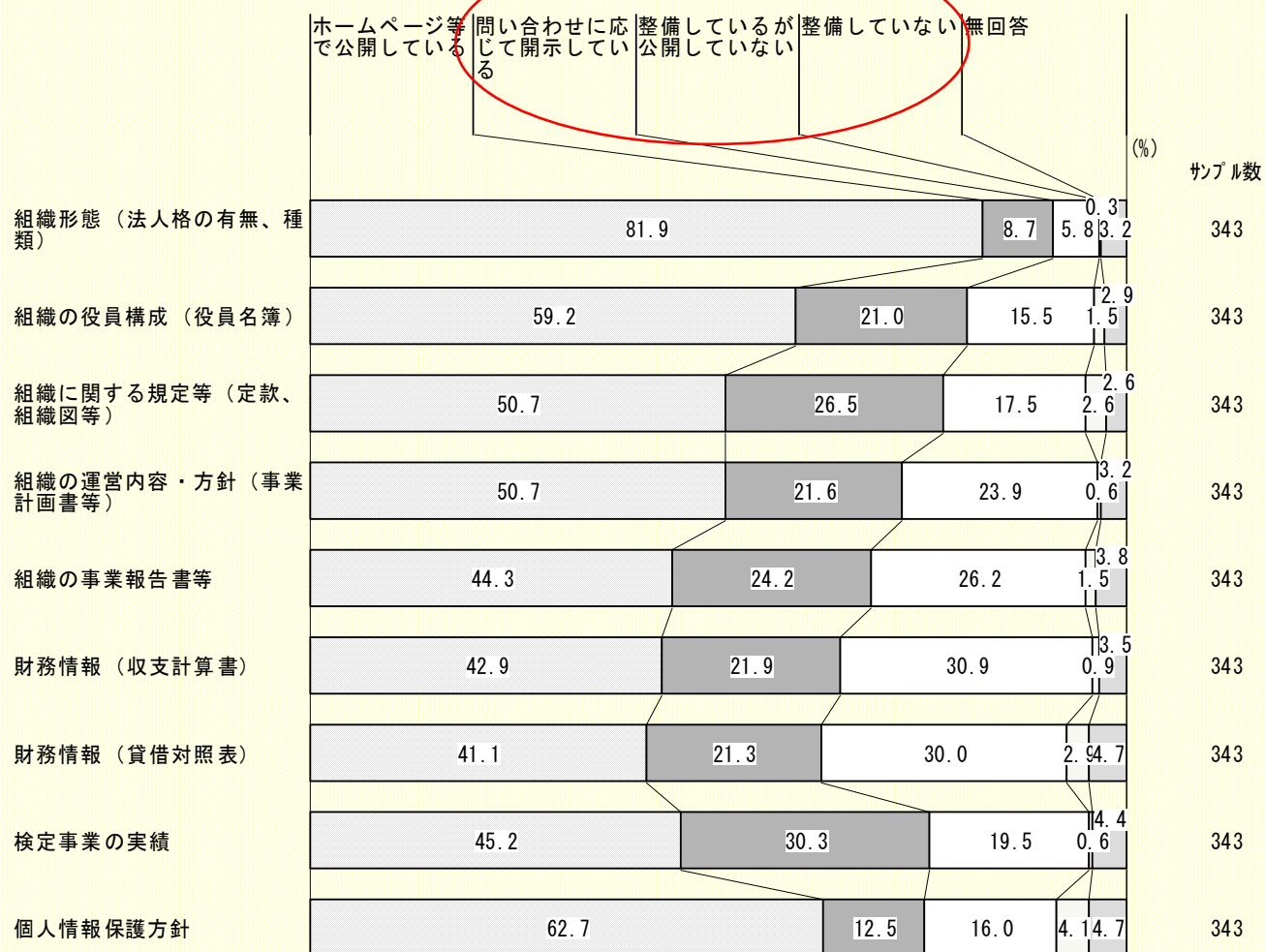
最近の収支状況



約8割の検定試験が継続意向を持つ。一方、収支状況が良いとする検定試験は約4割弱。

4. 検定試験の評価の視点と内容(①実施主体)

資料の整備・公開状況



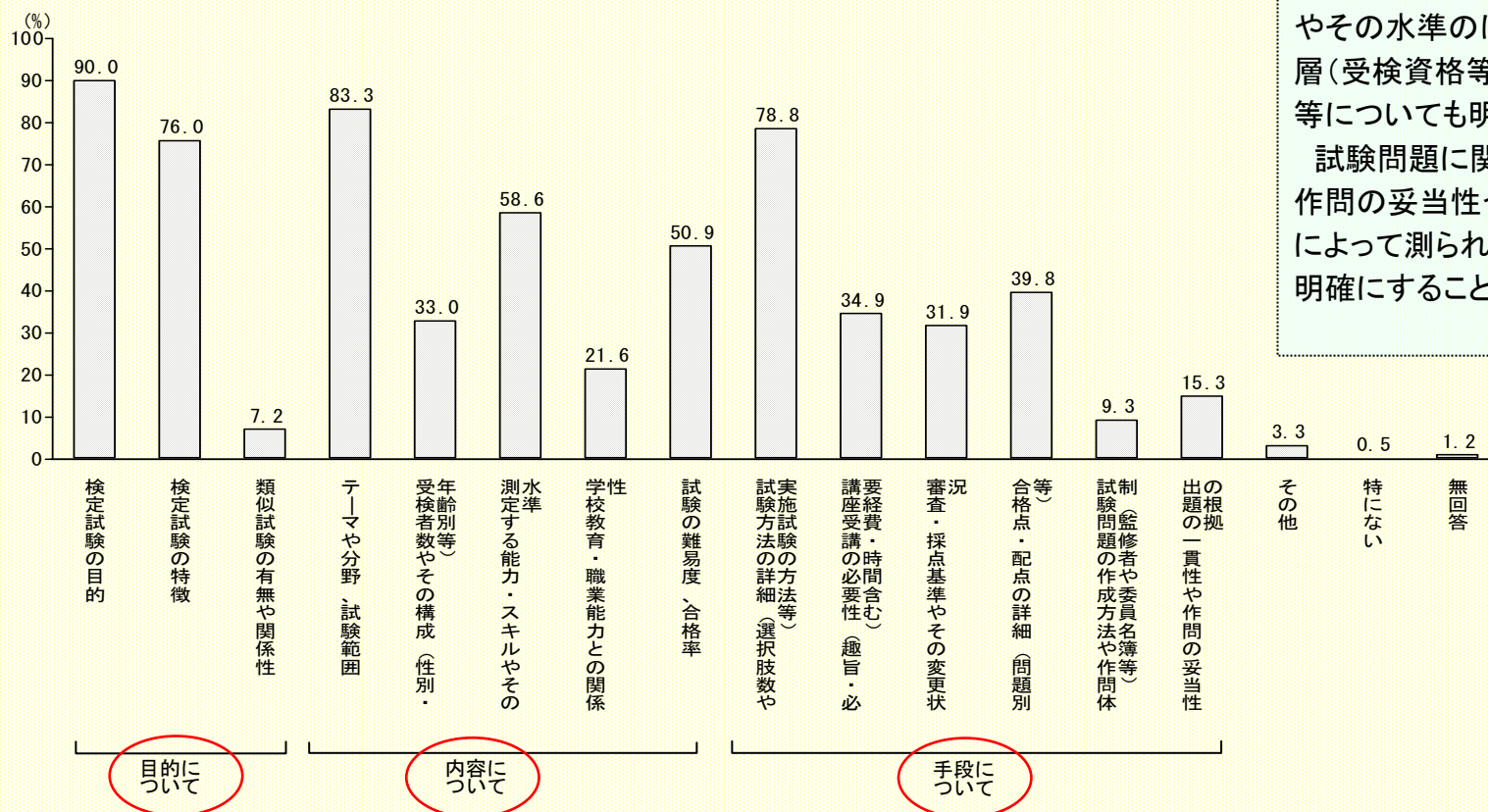
組織や財務に関する情報は、常時公開としていないものや、整備していても公開していないとするものも多い。

また、財務情報(収支計算書、貸借対照表)に関する情報が公開されている割合は比較的低い。

公開していない実施主体においては、少なくとも、問い合わせに応じて適宜公開するなど、検定試験の信頼性を確保するために必要な情報を適切に公開することが重要である。

4. 検定試験の評価の視点と内容(②実施内容)

受検者・受検検討者に提供している情報(〇はいくつでも) (TOTAL n=430)

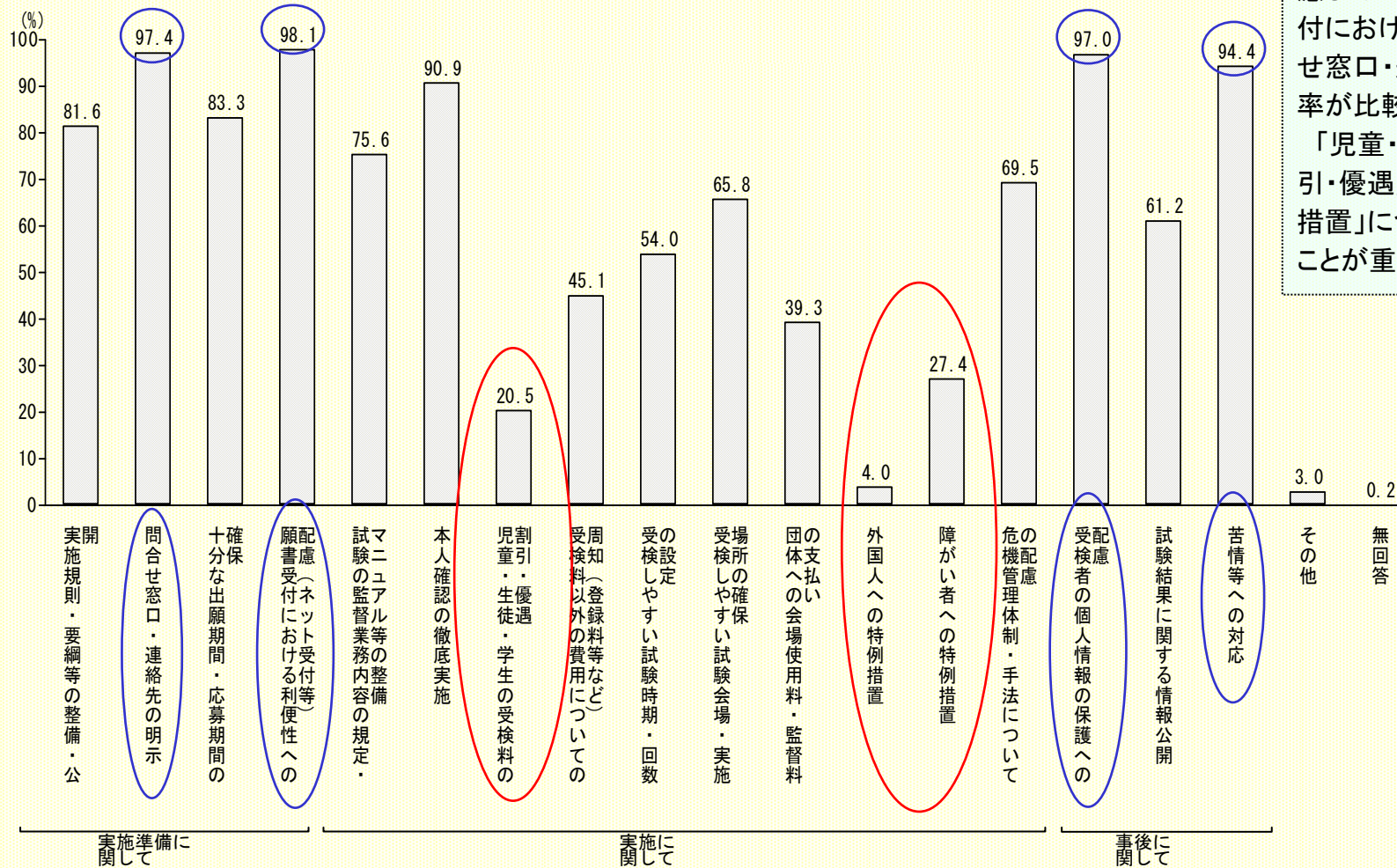


検定試験の内容については、目的との整合性を踏まえ、検定試験で測る具体的な知識・技能やその水準のほか、領域(分野)や 特色、対象層(受検資格等)、試験範囲、難易度(合格率)等についても明確にすることが求められる。

試験問題に関しては、設問の難易度の平準化、作問の妥当性や客観性といった点を含め、試験によって測られる知識・技能の範囲を可能な限り明確にすることが求められる。

4. 検定試験の評価の視点と内容(③実施手続)

検定試験の手続き上での実施事項(○はいくつでも) (TOTAL n=430)

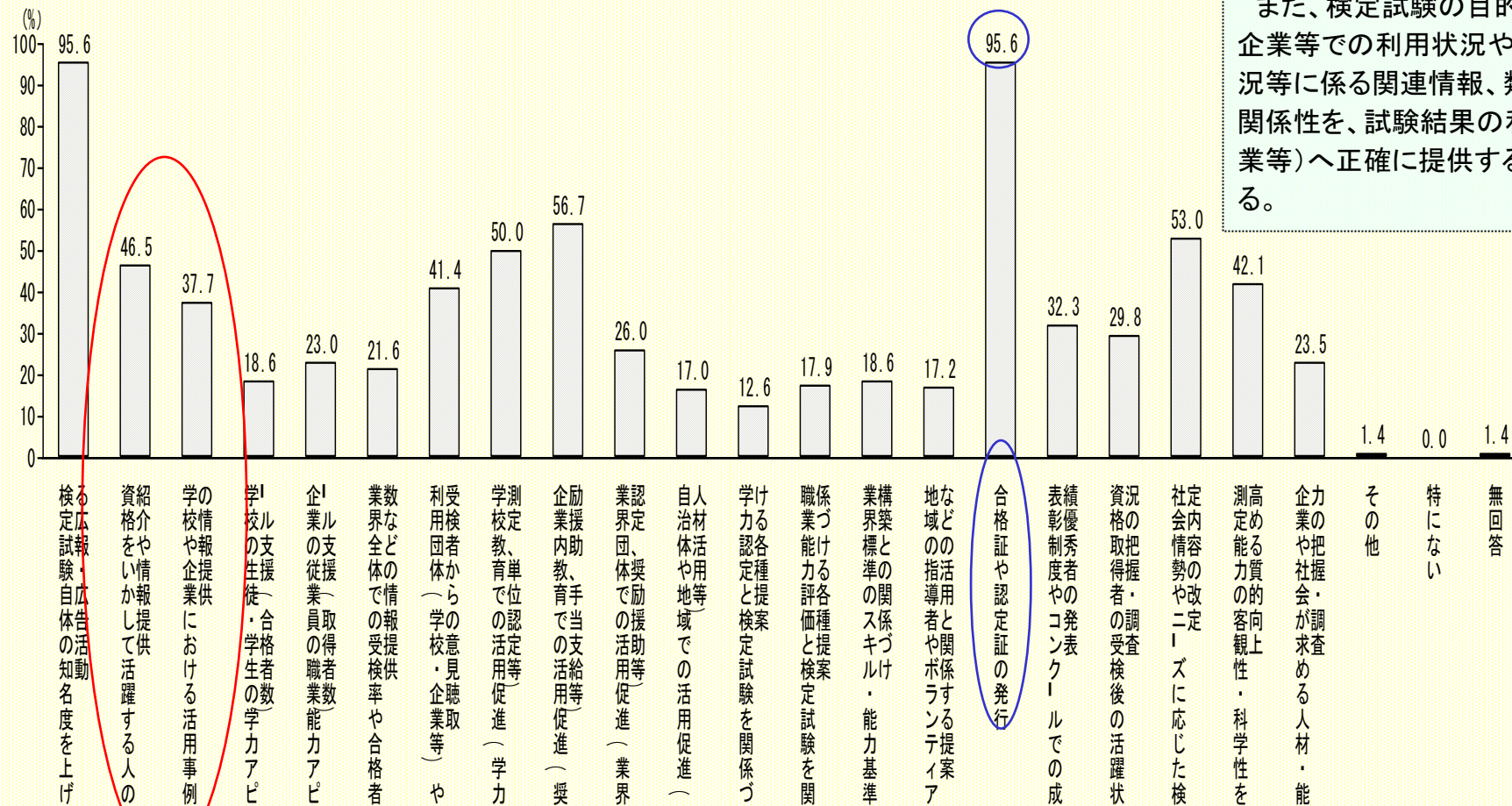


試験実施手続において事業者が配慮している事項については、「願書受付における利便性への配慮」「問合せ窓口・連絡先の明示」などの取組率が比較的高い。
 「児童・生徒・学生への受験料の割引・優遇」「外国人・障害者への特例措置」についても、さらに配慮していくことが重要である。

4. 検定試験の評価の視点と内容(④検定結果の活用促進)

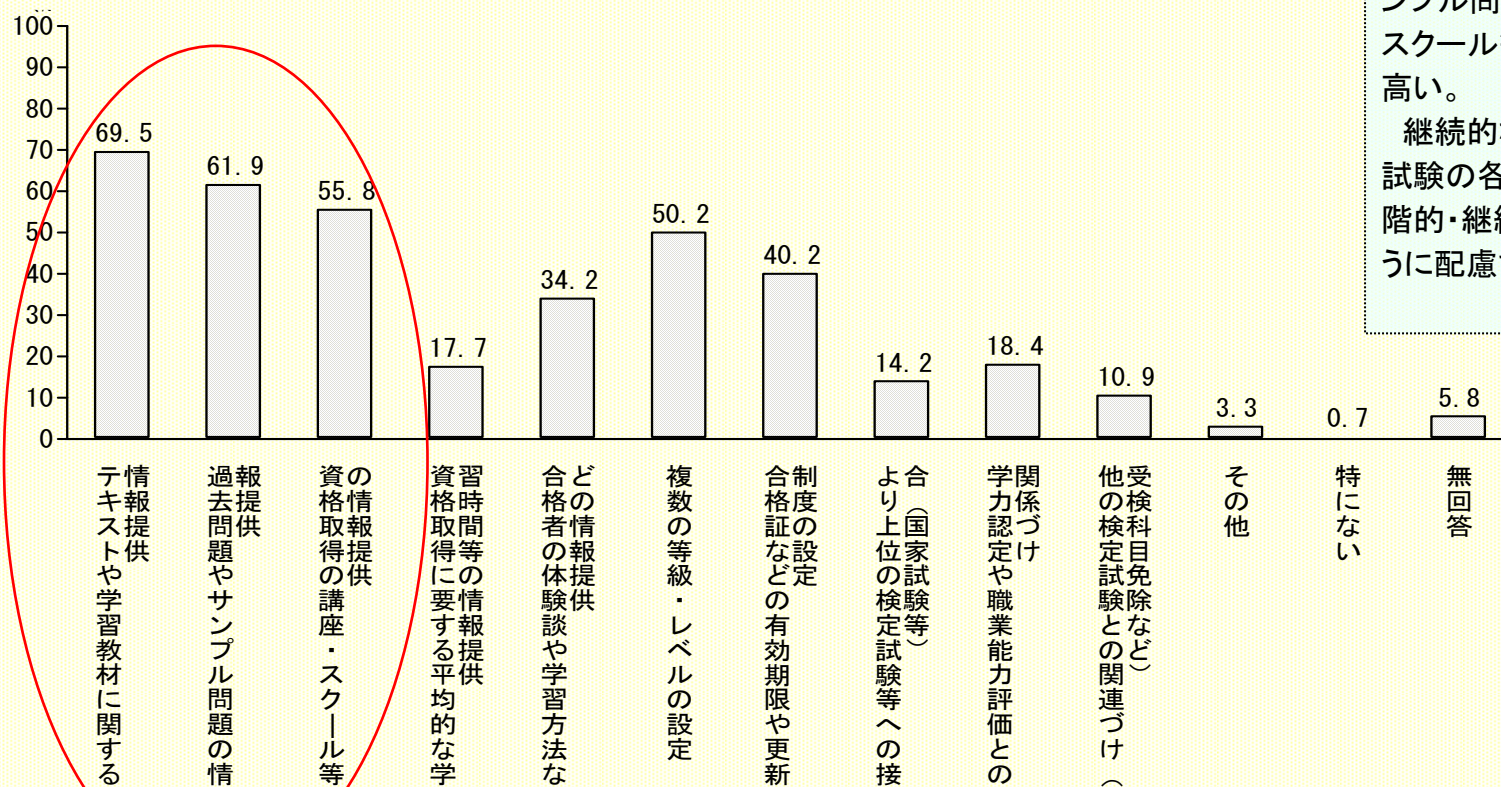
検定結果の活用促進に関する取組(○はいくつでも) (TOTAL n=430)
 ※現在取組んでいる

検定試験の結果が、社会の様々な場面で活用されるためには、学習成果を証明する合格証や認定証等の発行がなされていることが重要。
 また、検定試験の目的や内容、学校・企業等での利用状況や合格者の活躍状況等に係る関連情報、類似試験の有無・関係性を、試験結果の利用者(学校・企業等)へ正確に提供することが求められる。



4. 検定試験の評価の視点と内容(⑤継続的な学習支援)

継続的な学習支援に必要な検定事業者の取組(○はいくつでも) (TOTAL n=430)
 ※現在取組んでいる



取組んでいる内容としては、「テキストや学習教材に関する情報提供」「過去問題やサンプル問題の情報提供」「資格取得の講座・スクール等の情報提供」と回答した割合が高い。

継続的な学習を支援するためには、検定試験の各級の設定等の関係を明確にし、段階的・継続的に学習を進めることができるように配慮することも重要である。